

令和6年度 第3回尼崎市子ども・子育て審議会 議事録

開催日時	令和7年1月27日(月) 午後6時30分～
開催場所	尼崎市立ユース交流センター アマブラリ3階 活動支援室2
出席委員	伊藤委員、瀧川委員、大和委員、中井委員、峯本委員、梅本委員、藤木委員、藤原委員、山本委員、仲波名委員、中桐委員、堂園委員、宮内委員、平之内委員
議題	1 尼崎市こども・若者総合計画(素案)に対するパブリックコメントについて(報告) 2 尼崎市こども・若者総合計画 答申(案)について 3 その他
資料	資料1 尼崎市こども・若者総合計画(素案)にかかるパブリックコメントについて(速報) 資料2 第2回子ども・子育て審議会からの素案の修正について 参考資料 尼崎市こども・若者総合計画(素案)に対するパブリックコメント募集結果

開会

- 事務局より委員の出席状況確認(21人中14人出席)と傍聴者(無し)について報告
- 会長より議事録確認委員(梅本委員、藤木委員)指名
- 事務局より配布資料の確認
- 会長より答申は後日行うことについて報告

議題1 尼崎市こども・若者総合計画(素案)に対するパブリックコメントについて(報告)

- 資料1について事務局から説明。

会長

本日は全体会議のため、多くの委員に出席いただいている。なるべく多くの委員から質問や意見をお伺いしたい。何かご意見、ご質問はあるか。

委員

件数が多いので、それぞれについては話をできないが、気になった点と意見を反映した箇所に絞りたい。「(参考)区分①「意見を反映した」としたパブリックコメント一覧」の中で、「公園でボール遊びをしていたら怒られる。公園の整備も含めてほしい。」とあり、そこに注目

した。地元民は知っているが、実際に管理している公園課の担当者には何があってそのルールになったのか、全く伝わっていない。隣にも公園があるが、20年以上前に硬球が、幼稚園児に当たって大きな事故になった。それ以降、ボール遊び禁止となっている。そのことは当時の小学生はみんな知っていた話で、今も知っている子達もいる。逆に、奥にある向田公園は、防球ネットがある。ゴムボールとプラバットは良いが、硬球と木製バッドを使う場合は防球ネットがある向田公園を使うことになっており、逆にそこには小さい子は入ってはいけないことは、地元民は知っている。市の考え方は「安心安全で快適な公園づくりに取り組む」と、非常に抽象的な内容しか書かれていない。青少年センターは、21時で閉まる。21時過ぎから深夜まで高校生たちが若王寺公園に集まっている。公園は、こどもにとって絶対に必要な施設である。こども・若者総合計画の中で、幼稚園から中高生まで皆が必要としている公園について、このような抽象的な話だけで良いのか。総合計画の中身も、子育て支援、貧困者支援、と「支援」ばかりで、普通の子が普通に育っていく部分はどこに書いてあるのか。普通の子が普通に育つ環境が一番大事である。「支援」ではなくて「育成」が必要だとこの会議でも何度か話している。計画の中でそれが最終的にどこに出ているのか見えない。困難を抱えている子に対する施策も重要だと思う。普通の子が普通に育つ、仕事をして納税者として、住民として、そういう子を育てる視点はどこにあるのか。パブリックコメントでも「公園を整備してほしい」に対して「整備します」が答えではない。ボール遊びをしたら怒られるなら、怒られない公園を作るにはどうしたら良いか。市はお金をかけて施設を作るけど、本当に大事なものは人のつながりを作ることだと市長も言っていた。その部分にこの総合計画では疑問がある。

会長

事務局から回答はあるか。

事務局

ご意見は公園担当にも共有する。素案から修正の際に、公園担当課等と協議した結果を反映している。尼崎市では、公園については「みどりのまちづくり計画」を公園計画課が策定し、地域の公園のあり方や今後の運用の仕方等について地域で決めていくという大きな方針の下にまとめられている。また、公園整備についても公園の機能分担の方向性を示し、計画を策定している。その計画の中身をこの計画に書き込むわけにはいかないの、後ほど紹介するような文言で記載している。

会長

事務局から説明があったように、総合計画なのでそこに紐づく形でさまざまな分野別計画がある。公園については、公園計画でご意見の内容も含めて今後検討していくということである。

## 委員

一つの切り口として公園を出した。公園の内容についてここで議論する場ではないことも承知している。ただ、各分野別計画があり、それを盛り込んだ総合計画になっていることが今までの議論でもあったが、総合計画がどこを目指しているのかは一度も議論されていない。分野別計画をかいつまんで載せただけのものなのか。

## 会長

計画の6ページに「計画がめざすこと（基本理念）」として、国の子ども基本法や子ども大綱に基づいていること、7ページに「本市におけるめざす姿」で具体的な理念としてめざす方向性が書かれている。尼崎市がめざす姿について、具体的・個別的な検討の前に検討したと思うが、事務局から補足はあるか。

## 事務局

子ども大綱を見ても包括的な計画になっている。抽象的な部分も多いが、色々な取組が包括的に入るような形で基本的な理念を整理している。それを「笑顔が輝くまち あまがさき」をめざすということで、全体的に整理したという認識である。

## 委員

7ページの「本市におけるめざす姿」は、ここで議論した話ではなく、子どもの育ち支援条例に書いてあることを載せているだけではないか。国が求めていることは分かるが、それに対して2009年のものをもってきているだけではないか。

## 会長

基本的に自治体の条例に基づいて作るものになるので、2009年に作られた大元の子どもの育ち支援条例が改正されなければ、この会議でもそれを反映することは難しいのが実情だと思う。今後、この子どもの育ち支援条例自体を見直すことをどこかの会議体で行うことが、市の検討事項になっていくのではないか。

## 委員

条例が変更されなければ反映されないのは当たり前だと思う。条例は理念を含めて大きな枠組みで、それを変えるのは難しいこともわかる。ただ、この4つの方針に対して子どもの育ちをこれからどうするのかという議論があったか。条例を元にこれからの子ども達、将来の市民をどうしていきましょうということは、国が求めていることではないか。事務局で作られてきたのは、この部署はこういうことをやる、ということだけをただくっつけただけではないか。条例に沿って尼崎市として今後どうしていくかは、議題としてなかったと認識しているが、どうか。

会長

今のことは、後ほどこちらの冊子で事務局から説明いただこうと思う。

大和委員

36 番の意見を反映した箇所は、何ページのどのあたりになるのか。

事務局

資料 2 でその回答箇所が出てくるので、説明させていただく。

● 資料 2 について事務局から説明。

委員

以前の会議でネット問題について提案して、14 ページにそのことが入っていることは非常に良いと思う反面、SNS の問題はどこの部署が主管課として対応しているのかがわからない。市民運動でもネットやスマホの問題について伝え、次年度以降に反映できるようであればという話で終わっている。その他にも、こども青少年課や教育委員会等にも話したが、それぞれ分断された中で対応している。市としての主管課はあるのか。今のこども達にとって切実な問題だと思う。

事務局

1 つの課だけでの対応とはならないのが現状である。例えば、ここに書いてある内容を主として取り組むのであれば、警察と協力することなので、生活安全課になるし、小・中学校での教育となると教育委員会になる。犯罪に巻き込まれない対応として兵庫県警と連携するという防犯の観点が前回の審議会では抜けているということだったので、防犯のところにもまとめて書いている。

委員

各課バラバラに動いているのはわかるが、その司令塔になるようなところは想定されているのか。例えば青少年に関わることなので、こども青少年課が司令塔になって各課の調整をするのであれば、それはそれで良いと思う。そうではなく、各課それぞれが動いているのであれば、そういう返答でも構わない。話が広がってしまうが、幼児、こども、青少年と、市の各課がバラバラに動いていて横のつながりが全くないのが現状ではないか。特にこういう大きな問題については、どこか主管課を置くつもりがあるのか、バラバラで良いというのが市の方針なのか。

事務局

記載しているのは防犯やマナー向上の欄で、どこがメインとここで決めているわけではないが、基本的には犯罪の観点から若者を守るというところでは、生活安全課と危機管理局と協議の上、このような文言を盛り込むに至った。第一義的にはそういうところで進めていくことになると思

う。ただ、15 ページの今後の取組にも記載しているように、教育委員会等とも連携して取り組んでいくことは想定している。この取組に関わらず複数課が関わることはあるが、メインで取り組む部署と連携しながら進めていきたいと考えている。

#### 委員

大きな司令塔があり、そこにぶら下がりて施策があるという考え方があると思うが、子どもを持つ親としては、形が決まっていなくてもそれぞれの課の担当者ができるところから取り組み、それが芽生えてきた中で、そこで初めてどこでやろうかとなるのではないかと思う。どこがやると先に決めてしまうと、結果として施策が進まないのではないか。色々な課が色々な知恵を出して、そこで初めて尼崎市としてまとめていこうという方向性を持つのも一つの方策だと思う。一概にどこが所掌でどこが司令塔なのかと決めていくのもありだと思うが、一方ではボトムアップで各部署ができることをやってみようというアイデアを出し合っていく方が、横とのつながりもできるのではないか。今まで対応したことがない施策で、市の担当者も問題意識があってもなかなか実行できない中で、柔軟に考えていく方が良いのではないか。今後が楽しみだし、私もわずかな知恵でも提案できたら良いと思う。

#### 委員

15 ページ下の〈防犯・マナー向上〉の右側に「望まない受動喫煙と身体や財産への被害の防止策～対面指導を行う」とあるが、ここだけでは読み取れない。未成年者が喫煙した時にきちんと指導するということなのか。路上喫煙をしているのは大人が中心だが、ここは誰を対象に発信しているのか。

#### 事務局

「路上喫煙禁止区域内において」としているのも、未成年に限った話ではない。市のマナーの取組として入れている。今年の夏に子ども・若者から意見を聞くワークショップを開催した際に、自転車と喫煙のマナーを市の取組として入れてほしいという意見があった。もともと、子ども・若者の計画なので、そこに限った話を記載していこうとしていたので、今回の計画では掲載しないように考えていたが、ワークショップで意見が出たことで記載している。

#### 会長

この枠組みとして、14 ページはじめにある「子育てしやすい魅力あるまちづくりに向けた取組」が大元になる。関連するところで、子ども大綱では「子どもや子育て当事者の目線に立ち、子どものための近隣地域の生活空間を形成する「子どもまんなかまちづくり」を加速化」していくような視点から考えるようにとされており、その一つとして子ども・若者から意見が出た路上喫煙等について対応されたということである。

## 委員

15 ページの「警察や防犯協会等と連携し」の部分について。実際に防犯協会が今取り組んでいることは、主に高齢者向けのオレオレ詐欺対策である。青少年への対応は、ほぼしていない。実際に地域で活動しているのは、各地区にいる補導員が、パトロールにも一生懸命取り組まれている。なぜ防犯協会が書かれていて、実際に活動している補導員が出てこないのか。

## 事務局

関係課課に確認した上で修正等について検討したい。

## 委員

補導員は市民ボランティアで活動しているので、ここはそのように変更を検討してほしい。

また、13 ページの修正で「こどもクラブ」が出てきたのは、どういう経緯か。乳幼児から青少年が対象だと思うが、「こどもクラブ」は小学生だけである。これについても以前話したが、市は児童館を持っていて乳幼児から青少年まで一括で関わっていた。ところがその児童館をなくした結果、市として乳幼児から青少年まで一括して関わる部署がなくなった。「こどもクラブ」は、児童館の小学生部分を引き継いだ場所で、その経緯も理解しているが、小学生だけを入れるのはおかしいのではないか。各支部社協6地区あり、各地区の市民運動には青少年部会がある。あと、各学校にはスポーツクラブ 21 もあり、幼稚園児から青少年まで関わっている。そういう広い意味での地域団体があるのに、「こどもクラブ」だけがピックアップされているのは何故か。

## 事務局

委員協議会で素案について報告する中で、議員から児童ホームの他に「こどもクラブ」が重要な役割を果たしており、地域の団体と学校等と連携した支援として「こどもクラブ」が今後も大事にされていくべきなので、文言として盛り込むべきとの指摘をいただいた。内部で協議の上、「こどもクラブ」がこども達の居場所として今後も活動していくことを記載して表明すべきという結論に至り、記載したところである。「こどもクラブ」と表記しているが、決してそこだけピックアップしているわけではない。大事にしていくべきという認識の下、盛り込んだ経緯がある。

## 委員

「こどもクラブ」は、児童館が機能を移した経緯がある中で私も大事にしている。ただ、ここで市が直営でやっているところだけがクローズアップされているのは、いかがなものか。地域ではボランティアで動いている活動がたくさんある。市長部局と教育委員会部局が連携してほしいと要望を出したこともある。その中で市の直営の「こどもクラブ」だけがクローズアップされている。変更できないのか。行政の直営と市民がボランティアでやっているところ、双方が協力しましょうと入れてほしい。

事務局

「こどもクラブ」だけに取り組んで、それ以外を全くしないというつもりは全くない。「こどもクラブをはじめとする様々な活動について、連携して実施、支援していく」と書いている。学校や地域での様々な活動について、これは教育委員会だから知らない、市長部局だから知らない、とならないように連携したいという趣旨で記載しているが、ご意見のように地域での団体等の文言を追加するということでよろしいか。

委員

行政の施策の部分と、市民のボランティアの部分が併記できるようにしてほしい。市として「こどもクラブ」を出しても良いと思うが、それと対になる形で「地域での市民団体の活動」という表記でも良いと思う。

事務局

繰り返しになるが、決して「こどもクラブ」だけをやってそれ以外はやらないという宣言ではない。文言の追記については預からせていただき、対応を進めたいと思う。

委員

16 ページの現状に「第4次民間移管計画で予定していた公立保育所の民間移管はすべて完了しました。」とある。16～17 ページにそれを匂わす記載があるが、第5次計画と書きたいけど書けないということか。

事務局

第4次計画まではパブリックコメントを行った上で、平成31年度から計画を実施し、令和6年度を最後に計画は完了している。これまでの公立保育所の民間移管については、平成19年に策定された「公立保育所の今後の基本的方向」に基づき取組を進めてきたものである。公立保育所は令和6年度時点で15か所あるが、平成19年に策定された方針では、南北9か所と定められており、残る6か所について民間移管を検討する必要がある。ただ、平成19年から約15年が経過し、子育て環境や社会状況も大きく変化しているため、公立保育所のあり方について検討し見直す作業を昨年度から行っており、庁内だけでなく懇話会を設置する中で、学識経験者や関係団体、保育所の保護者の意見を踏まえ、公立保育所の今後について検討を進めている。来年度も引き続き検討していくことになっている。市内の保育全体の質を上げていく視点が大事なので、ここではそのあたりを記載している次第である。

委員

了解した。検討中で、それがまだ結果として出ていないからということか。

事務局

まだ検討中になる。

#### 委員

理解した。

#### 委員

パブリックコメント一覧を見ると、令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」についての意見が3件くらいあり、注目度がある程度あると感じた。「こども誰でも通園制度」が始まることについての不安の声があるが、47 ページの量の見込みの数値はどう算出されているのか。この妥当性について教えてほしい。

#### 事務局

算出方法は国が手引きで示している通りである。6か月から3歳未満のお子さんで、何かしらの施設に通っていない未就園児の数を元に、~~月あたり10時間を上限としている。~~未就園児の数×月10時間を月当たりの開所時間（176時間）で割り戻した数字を量の見込みとしている。今のところ国から上限10時間と示されているが、あくまでも計算方法であり、市として今後10時間でやっていくかは検討していくところである。

#### 会長

ちなみに確保方策は令和8年度から始まるが、今はどういう手続きで確保しているのか。

#### 事務局

こども家庭庁の動きが遅れており、認可するための基準が1年半ばにやっと出てきた。市として条例化を制定しなければならないと定められている。昨年の夏頃から保育・教育施設にアンケート等を実施している。配置基準、面積基準等の具体的なことはわかってきたところだが、利用上限時間や給付単価などの詳細な部分はまだ何も出ていない。国から質疑応答集や手引きを出すと言っているが、現在まだ出ていない。それらの動向を確認した上で、関係団体や市民にも周知する必要があるが、しっかりした制度構築が必要と考えている。できる限り早期に取り組むことができるよう、準備を進めているところになる。

#### 委員

意見を反映したパブリックコメント一覧の一番下の「インクルーシブ保育とは何か？」という意見に対して用語解説を別冊で作る予定との説明であったが、読み手の立場からすると、別冊より読みながら見られる方が良いと思う。ただ、計画の情報量はすでに多いので、ここに足すとうるさくなるのであれば、例えば用語解説が必要な用語について説明があるウェブサイトのURLを一行載せるとか、QRコードを入れるなどして、これを見ながらアクセスすると情報が得られるようにしてはどうか。別冊にするより、本当に情報がほしい人には優しいと思う。

また、先ほど「こども誰でも通園制度」の意見が多かったとあったが、もう一つ、保育士の処遇改善に対する意見も多い印象がある。計画の 36 ページの「教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に向けて」の「幼児教育・保育等の質の確保」に保育士の処遇改善や人材確保について強調して反映させても良いぐらいの件数があったのではないか。

## 事務局

用語解説については、計画のページ数の制約もあるので、すべてを足していくと見にくいものになるため、グラフ等を掲載した資料編と、保育の子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査等も別冊で作成予定なので、そこに入れようとしている。ただ、別冊にあることを二次元コード等で示すことはできるのではないかと考える。どこかに二次元コードを付けて、そこから用語集にリンクするようにはできると思うので、レイアウトの工夫等を検討したいと思う。

また、二点目の質問の、保育士の質の向上については 35 ページに、保育士の更なる確保・定着策についてはその前の 34 ページに記載している。

## 委員

パブリックコメント一覧の 8 ページ、42 番に「インクルーシブ保育」についての意見がある。以前にも質問したが、インクルーシブという言い方は国際的な基準では一番先頭を走っているのがイタリアで、養護学校、特殊学級もすべて一つの教室に入れている。日本は国連委員会からインクルーシブ教育がなっていないと怒られている。日本がインクルーシブと言いながら進めてきているのは、実際のところインテグレートである。支援が必要な子は支援が必要な教室や学校に行っているのは国際基準ではインテグレート教育になる。尼崎市は、本当にインクルーシブができるのか。前回質問した時に、インクルーシブの内容については別の審議会でも議論しつつされていて、ホームページに議事録もアップされているとのことであったが、国際的な言葉としてのインクルーシブとインテグレートをわかっている人が議論しているのか疑問がある。バラ色の言葉のようにインクルーシブと使っているが、実際にできるわけがない。例えば、吸引が必要な子が普通教室にずっといるとなると、看護師が常駐する必要がある。耳が聴こえない方は専門機関で教育を受けたから手話もできるということが、実例として当事者から出ている。当事者からは、インクルーシブではなくインテグレートが良い、逆にそれが必要だという声も出ている。尼崎市として国が言っているからインクルーシブを進める必要がある、でも実際やっていることは違っていてパブリックコメントでもご意見があがっている。前回インクルーシブについて教えてほしいと質問したが、今回はきちんと返答をいただきたい。

## 会長

インクルーシブ保育は、小学校以上の教育と違って保育現場においては日常的に障害を持つ子どもなどと共に育ちあう保育をされていると思うが。

## 委員

そうである。

#### 事務局

保育については、支援が必要なこども等も含めて皆で保育を進めている。それは、ある意味インクルーシブと考えている。

#### 委員

実際に保育園で軽度の障害のある子は、昔から普通に育っている。しかし、重度の障害のある子もすべて受け入れる余力はないと思う。職員数的に無理である。目標・理想として言っているのか、実際にできるのかできないのか。インクルーシブと言い切って、受け入れられるのか。

#### 委員

インクルーシブについては、大変大きな課題がある。財政措置がしっかり適切に行われないと、すべてを必ず受け入れられるとは言えない。受入れの段階で、保育を安全にできるかどうかが基準として言われているところである。方向性としては、すべてのこどもをお預かりして保育することが望ましい。障害のある子、支援が必要な子を受け入れた場合は、一つの保育の中で共に学び合うことが望ましいという実情はあるが、現実的に特別に支援をした方が良いと思われる場合もある。いずれにしても、財政措置は必要になってくると思う。

#### 事務局

昨年 11 月に出した平成 6 年度版の子ども・子育てアクションプランでも、支援が必要なこどもへの支援について検討を進めると記載している。財政措置も含めて、支援策を検討しているところである。

#### 委員

保育者の負担は非常に顕著である。幼稚園・保育園の人材は枯渇している。ここに載せるということは、市の方針として取り組むということだと思う。すぐにはできないと思うが、先を見据えて財政措置をしますと言わない限り、載せてはいけないのではないかと。

#### 事務局

その点についても、先ほど申し上げたアクションプランの中で検討に入っている。課題点を含めた上で進めていくことが大事だと考えているので、取組を進めていくためには何が必要なのかも併せて考えていく必要がある。

#### 委員

書いた以上はやるという認識で良いのか。この方針で取り組むという捉え方で良いか。

事務局

集団保育ができるかどうかはあるが、集団保育を進めるにあたってインクルーシブ保育は進めていく必要があると考えている。

委員

措置が必要な子は専門機関でというのは、インクルーシブとは言わない。ここに載せる以上は、できるところまではやるという意図なのか、本当にインテグレートをするのか、そこだけは教えてほしい。

事務局

インクルーシブ保育については、推進と申し上げているとおりである。

委員

市の職員としてそれ以上は言えないことはよくわかるので、これで質問は終わる。

会長

インクルーシブ保育について、イタリア型なのか、日本国内で通常使われている意味でのインクルーシブ保育なのかということは、今後議論が必要だと思うが、これまでも保育の営みはインクルーシブで行ってきている、それを更に推進していくために財政支援を含めて検討していただくということで、今後庁内でも議論を進めてもらえればと思う。

## 議題2 尼崎市こども・若者総合計画 答申（案）について

会長

たくさんご意見をいただいた。まだご議論があると思い、本日手交ではなく一旦持ち帰り、修正すべき点を修正したいと考えている。その修正を踏まえて、今回事務局から提案されている尼崎市こども・若者総合計画案について、採決を行いたい。本審議会として修正した上で答申することについて、賛成の方は挙手願いたい。

（委員一同挙手にて承認）

会長

よって、お手元の尼崎市こども・若者総合計画について、本審議会の答申としたい。最終的に私が確認し、必要に応じて事務局と調整しながら進めていきたい。

### 議題3 その他

#### 会長

ご感想等、委員の皆さんから一言ずつお願いしたい。

#### 委員

丁寧に答申案やパブリックコメントの反映をしていただき、感謝申し上げます。今日の活発な意見から学ばせていただいた。委員から普通のこどもが普通に育つとおっしゃったことは、色々な意味で刺さった。「普通のこども」と言ってしまうと、「普通じゃないこども」という概念が出てきてしまう。そうすると、こども達の中で自分は普通なのかそうじゃないのか、となる。インクルーシブについての議論も後半あったが、SDGsなので、どのこどもも取り残さない計画になっていくと良いと思う。

#### 委員

今回、とても見やすいものができたと思う。パブリックコメントを見ていても、例えば資料の8ページにあるような、こども・若者が権利の主体だというところで今後力を入れていこうとしている「コドモワカモノボイスアクション」等、そのあたりのこどもが主体ということに関するパブリックコメントはない。それだけ一般的にこの考え方が全然広がっていない。この部分の意見が増えるくらい、認知が広がることが大事だと思う。そのために私も色々考えていきたい。

#### 委員

17 ページに「保育士の離職防止対策などを行い」と書いてあるが、本当に難しい。この資料の色々なところに保育士不足について書かれている。養成校の一員として、そのことがすごく気になっている。3年未満で辞めていく人が本当に多い。休みがなかなか取れないことが、他の職種とは違うところになる。もっと根本的に、多職種の仕事に魅力を感じるという声もある。保育士の仕事の魅力の発信、防止対策はどうするか、真剣に養成校も含めて考えていかないといけない。先生方の負担が大きくて悪循環になって辞めていく。何とか改善できないか、真剣に取り組んでいただきたい。

#### 委員

この会に参加させていただき、色々なご意見があり、パブリックコメントに目を通すと、学校の役割や担っていることについて、改めて考えているところである。非常に参考になる大変貴重な機会をいただいたと思っている。

#### 委員

こどもと一括りに言っても色々な世代があるし、考え方が異なる。それを支える大人全員がこのことをしっかり考えて、これからこども達が育ちやすく、また生みやすくしていくことが課題だ

と思う。多様な価値観がある中で、我々はどうしていかなければならないか突き付けられている  
と思っている。

#### 委員

難しいことも色々あるが、社協と地元でできることをやっていこうということで、こどもの居  
場所づくり等に取り組んでいる。公園についての議論もあったが、各種団体が集まってルール作  
りをしている。禁止事項が多いので、この時間は何をしても良いというルールを作って、こども  
達にのびのびと遊んでもらえるように考えている。うちの会館では、週1回3時～5時まで開放  
して、下校してから自宅から宿題、おやつ、ゲーム等を持って来て良いようにしている。今は各  
家に行ったり来たりは望まれていないようなので、とりあえず我々ができることを考えている。

#### 委員

まだまだ知らないことや言葉がたくさんあると思いながら聞いていた。こども達が安心・安全  
に暮らせる地域になるように、これからも協力していきたい。

#### 委員

今回のパブリックコメントでは、たくさんの意見があった。こどもまんなかについては課題が  
多い中で、こどもが安心して暮らしていくために、これだけたくさんのパブリックコメントが集  
まった。私は医療者だが、こどもの育ちを支えるためには保育所がすごく大切で、保育士が色々  
な連携の中心であることを痛感している。今回出てきた「こども誰でも通園制度」について一番  
興味があったが、それに対するパブリックコメントもたくさんあった。「こども誰でも通園制度」  
はプラスで考えていたが、既に通園している保護者からすると、手を取られることに対して本当  
に良い制度なのかという印象もあると思う。一つの事柄を多方面から見ると必要があると、この制  
度一つとっても新たな気づきと課題を感じた。小児科では、色々な健診を幅広く全員が受けられ  
るように、もっと回数を増やせるよう進めている。5歳児健診の問題もあがってきている中で、  
やはりキーワードは保育所の集団生活の中で見ることこどもの育ちである。そういう意味では、保育  
士の処遇改善がすごく大事だと医療者の立場からも思う。今後良い連携が図れたらと考えている。

#### 委員

あまり意見は言えなかったが、すごく勉強になった。皆さんがこどものために考えてくれてい  
ると感じて、とても嬉しかった。子育てサークルをしているが、こども達が尼崎市で良い環境で  
育ち、親御さん達もそういう場を提供いただけることは嬉しいので、それをまた考えてもらえ  
たらと思う。

#### 委員

意見をたくさん述べて、ご迷惑をおかけしたところもあると思う。私は、尼崎市子ども会連絡  
協議会から参加している。子ども会は小学生のイメージだが、実際は乳幼児から私達シニアまで

が会員である。基準では高校生までが正会員だが、尼崎市の場合は、中学生以下が正会員で、高校生相当から上は育成者になっている。この計画を策定する中で私がずっと気になっているのは、今の子育てはお母さんもしんどければ、こどももしんどい、保育者もしんどい、先生達も市の職員達も皆がしんどい思いをしないと子育てができないことである。その中で常に出てくるのは「支援」だが、本当に必要なのはこどもの「育成」である。どこかを支援することも大事だが、育成という言葉が今どんどん消えてしまっている。例えば、保育園の先生方は大変ご苦労されている。家庭教育ができていない、本来家でしなければいけない教育や躾ができていない。生まれたてのこどもは、物は食べられない。離乳食を通じて咀嚼することを日々トレーニングしながら成長する。九州でうずらの卵で窒息した小学生がいた。小学生にとってうずらの卵は楽しみの一つなのに、危険だから安全のために排除されてしまったが、そうではない。本当は、小さいうちから噛んで食べることを家で教えないといけない。でもそれを、保育園にお願いしてしまっている。先生方のマンパワーも躾までは足りない。そこで保育園もしんどい。小学校もうずらの卵を噛んで飲み込めないこどもが入学してくると、先生もしんどい。親も仕事があり、家族で食卓を囲むことができない。そして、一番しんどいのはこどもである。親との愛着形成が不十分なまま小学校に入学する。国の“みんな働け”という政策が大元にあると思うが、支援よりこどもを育てる育成について考えないと、次世代のこども達は育っていかないのではないか。福祉的な支援と教育的な育成の両輪が回らないと、こどもは真っ直ぐ進めない。普通という表現についてご意見もあったが、支援が必要なこどもばかりにスポットライトが当たっている。直接的に支援が必要でないこどもが健全に育っていく環境を考えてほしい。

#### 委員

私は民間企業の労働団体の代表として仕事しているが、高校卒業して会社に入ってから私達が社会人としてそのこども達をどう育てていくのか、というところに重きを置いている。こどもの育成についてこの場に入り、こんなに多くの課題があることに改めて驚いた。民間企業でいう人材育成は、会社の状況や世間の状況の変化でとん挫することが往々にしてある。尼崎市のこどもの育成については、とん挫することなく進めていくことが大事だと思う。これからも総合計画に基づいたこどもの育成については注視していきたいと思う。

#### 委員

私は生まれも育ちも川西で、若王寺を「なこうじ」と読むことすら初めて知ったくらい、尼崎市のことをわかっていない。そんな中でこの計画を拝見していて、色々な課題もあるが、色々な取組をされていると改めて感じた。川西に60年近く住んでいて、川西にもこんなことがあったのかと考えると、やはり知ってほしい人に知ってもらわないと意味がない。ボリュームのある計画で、隅から隅まで目を通すと1つや2つ役立つことがあると思うが、それを必要とする人にどう届けられるのか考えていく必要がある。

## 委員

この審議会に関わって、各課課長の説明が分析されたデータに基づいてその場で即答されていることは、本当に素晴らしいと思った。一つ一つの何気ない数字の影に努力があると感じた。素晴らしいと思っている。尼崎市は、昔のいじめ問題等、さまざまな問題を経て熱心に取り組まれていることを理解したので、この計画に血肉を付けていただき、次回の計画までに少しでも進捗があることを楽しみにしている。

## 会長

最後に6ページの確認と今後に向けてお話したい。「国におけるめざす姿」の一番下に、こども家庭庁の「はじめての100か月の育ちビジョン」を掲載している。その中の1～5をご覧くださいと、(1) こどもの権利と尊厳を守る、(2) 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める、(3) 「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支える、(4) 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする、とある。このあたりは、先ほど皆苦しいのではないかというご意見もあったが、苦しいと感じていることを幸せと感じるような方向転換をしていくことが必要だと思う。それから(5) こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す、とある。こういう審議会の中では尼崎市は委員数が多い方だと思う。こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増していくことを、この審議会の中で目指していくことが今後大事だと思うが、計画は作って終わりではない。計画の目指す方向性をここで議論し、今後5年間の中で改めてこどもの権利・尊厳を守ることについての進捗はどうか、また、社会の厚みを増していけるのか、行政として自治体としてどう取り組むことができるのか、行政任せではなく私達一人ひとりも一市民として考えていく必要がある。次年度以降、計画の進捗管理で確認していけたらと思う。

それでは、本日の議題はこれで終了する。

## 議題3 その他

- 今後のスケジュールについて事務局から説明。

## 会長

以上をもって令和6年度第3回尼崎市子ども・子育て審議会を終了する。

## 閉会

以上